

島根県建築行政マネジメント計画における達成状況について

【項目毎の達成状況】

1. 完了検査率

【Ⅳ－１－（２）中間検査・完了検査の徹底】

○目標 完了検査率100% (％)

年度		実績値(R6)	目標値	R7	R8	R9	R10	R11
1、2号建築物	完了検査率	100.0	100.0	100.0				
3号建築物	完了検査率	100.0	100.0	99.5				
建築設備	完了検査率	100.0	100.0	100.0				
工作物	完了検査率	100.0	100.0	100.0				

※特定行政庁を含む県内の建築物、建築設備及び工作物に係る確認済証交付件数を対象とし、計画変更確認済証交付件数及び計画通知に対する適合通知件数は含まない。

※完了検査率＝(当該年度に確認済証を交付したもののうち、同年度内に完了検査済証を交付した件数)×100／(当該年度に交付した確認済証の件数－用途変更工事のみの確認件数－工事取りやめ件数－当該年度内に確認済証を交付したもののうち当該年度内に完了しないもの－その他件数)

※実績値(R6)は松江市及び出雲市を除く

2. 業務報告書提出率及び建築士定期講習受講率

【Ⅳ－２－（２）建築士・建築士事務所に対する指導・監督の徹底】

○目標 業務報告書提出率 100% 建築士定期講習の受講率 100% (％)

年度		実績値(R6)	目標値	R7	R8	R9	R10	R11
業務報告率(一級)		80.5	100.0					
業務報告率(二級)		77.3	100.0					
業務報告率(木造)		50.0	100.0					
定期講習受講率		95.9	100.0	98.1				

※業務報告率＝業務報告書提出数／県内登録事務所数

業務報告書の提出は毎事業年度経過後三月以内であり、各事務所で決算日が異なることから、すべての事務所の提出が完了している1月に掲載を行う。

※定期講習受講率＝定期講習受講者／(県内の事務所に所属する一級建築士数)+(事務所に所属する二級建築士数+事務所に所属する木造建築士数)

3. 定期報告率

【Ⅳ－４－（１）定期報告制度の適格な運用による維持管理を通じた安全性の確保】

○目標 定期報告率の向上(対象建築物全体 95%、 ホテル・病院等 90%、 その他用途 100%) 防火設備報告率の向上(95%) 昇降機報告率の向上(100%) (％)

年度		実績値(R6)	目標値	R7	R8	R9	R10	R11
建築物定期報告率(全体)		86.0	95.0	83.7				
(ホテル・病院等)		77.6	90.0	－				
(その他用途)		－	100.0	97.6				
防火設備定期報告率		86.4	95.0	82.8				
昇降機定期報告率		95.1	100.0	96.8				

※特定行政庁を含む県内の特定建築物及び対象建築設備(防火設備、昇降機)が対象。

※定期報告率＝(当該年度の報告件数)/(当該年度の定期報告対象件数)

※実績値(R6)は松江市及び出雲市を除く

4. 応急危険度判定士登録者数及び応急復旧相談員登録者数

【Ⅳ－５－（２）災害対応】

○目標 判定士登録者数(1000人)及び派遣体制の確保 応急復旧相談員登録者数(1000人)の確保 (人)

年度		実績値(R6)	目標値	R7	R8	R9	R10	R11
判定士登録者数		906	1,000	910				
相談員登録者数		823	1,000	859				

※各年度、3月31日で有効期限を迎える人を除く